

津市男女共同参画基本計画に対する  
津市男女共同参画審議会による評価と  
今後の施策推進に向けて  
(平成26年1月)

津市男女共同参画審議会

会 長	岡本 祐次
副会長	土川 禮子
委 員	伊藤 久美子
委 員	伊藤 みゑ子
委 員	片岡 正春
委 員	阪野 優
委 員	高橋 加代子
委 員	田中 小夜子
委 員	東福寺 一郎
委 員	野田 能子
委 員	福原 正
委 員	山本 ちず子

## はじめに

平成20年に策定した『津市男女共同参画基本計画』においては、「男女共同参画社会の実現」を目標として掲げ、この目標達成に向けて、7つの基本目標を定めて施策の方向が示され、これらを受けて計画の内容には、庁内各担当課（室）（以下実施機関という。）が担当すべき事業名及び事業の概要が詳細に記述されている。

津市男女共同参画審議会では、毎年度各実施機関から提出される男女共同参画事業推進状況調書に基づいて、平成23年度分事業進捗状況までは、事業名及び事業内容の細部にわたる実施機関の進捗状況報告内容・説明を受け、それが明確さを欠く場合は、より具体の説明を求める等検討を重ね、導き出された事業内容の達成度を、年度報告『津市男女共同参画審議会による評価と提言』として公表してきた。

結果は残念ながら、平成20年度～平成24年度の計画期間中、毎年「Cランク（※）」（現状維持。平成22年度分までの表示は「ある程度進んだ」）であった。

結果だけを見れば、男女共同参画社会の実現に向けてゆるやかな進展となり、施策に対する行政の取組について課題があると考えられるが、他にもいくつかの要因がある。

例えば、私たち審議会が評価作業を実施する場合、評価基準の最重要ポイントとなるのは、それぞれの事業が「男女共同参画の視点」に立って、推進または促進されているかどうかということになるが、事業内容の細部に至ると、この視点に立つことが難しいと思われる事業が少なくない数で計画に含まれていたということなど、各事業を実施するにあたり、様々な阻害要因が存在していることがわかった。

そこで、平成20年度に策定した『津市男女共同参画基本計画』の終結年度である平成24年度報告は、当該計画を実効あるものにするための第5章の「基本計画期間中の目標の設定」に掲げた項目に立ち戻って検討し、その結果から総括評価することにした。

それとともに、従来『津市男女共同参画審議会による評価と提言』として報告してきたが、平成25年度から『第2次津市男女共同参画基本計画』が始まったことから、『津市男女共同参画審議会による評価と今後の施策推進に向けて』と改題して、報告することにした。

しかしながら、平成23年度までの報告との継続性を保つため、年度報告のうち「2 津市男女共同参画基本計画の基本目標別施策の評価」の構成は、「(1) 平成24年度の評価」「(2) 計画期間中の総括評価（施策目標進展度）」とすることにした。

※ Cランクの評価は、平成20年度から平成22年度評価までは「ある程度進んだ」、平成23年度評価は「現状維持」としたが、総括評価にあたり、使用回数の多かった「ある程度進んだ」とする。

# 目 次

1	津市男女共同参画基本計画（平成20年7月策定）の総括評価（施策目標進展度）	1
2	津市男女共同参画基本計画の基本目標別施策の評価	3
	基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の高揚に向けた啓発	3
	基本目標Ⅱ 政策・方針決定の場における男女共同参画	5
	基本目標Ⅲ 教育・学習の機会及び場における男女共同参画	6
	基本目標Ⅳ 働く機会及び場における男女共同参画	7
	基本目標Ⅴ 地域・家庭における男女共同参画	8
	基本目標Ⅵ あらゆる暴力等の防止	12
	基本目標Ⅶ 生涯を通じた心身の健康づくり	13
3	第2次津市男女共同参画基本計画の施策推進に向けて	15
	(1) 津市男女共同参画基本計画の基本目標別	15
	(2) 津市男女共同参画基本計画から第2次津市男女共同参画基本計画へ	18

# 1 津市男女共同参画基本計画(平成20年7月策定)の総括評価(施策目標進展度)

・計画期間中（平成20年度～平成24年度）の総括評価（施策目標進展度）							
かなり進んだ	進んだ	ある程度進んだ	あまり進まなかった	進まなかった			
A	B	C	D	E			
<p>計画期間中の基本目標別総括評価（下記参照）及び各年度の基本目標別進展度評価（次ページ参照）に基づき、「C ある程度進んだ」とする。</p> <p>各担当が男女共同参画社会の実現に向けて施策に取り組んでいることは、毎年度提出される男女共同参画進捗状況調書から理解でき、「B 進んだ」に近い「C ある程度進んだ」である。</p> <p>しかしながら、5年間の計画期間中に、男女共同参画社会の実現に向かって大きな進展があったと判断することは難しい状況である。</p> <p>また、進捗状況の確認作業を進めると、計画策定時に各担当が設定した施策の中に、男女共同参画の推進に重点を置いていない施策（例えばバリアフリーの実施など）があることも判明したので、平成25年度から始まった第2次津市男女共同参画基本計画策定時において、施策を再検討した。</p> <p>男女共同参画社会を実現するためには、社会経済情勢の変化や市民意識の現状に対応し、行政の総合的な課題として全庁的に施策に取り組んでいく必要があり、第2次津市男女共同参画基本計画に基づいて、今後も継続して男女共同参画の推進に努めてほしい。</p>							
・計画期間中（平成20年度～平成24年度）の基本目標別総括評価（施策目標進展度）							
基本目標	I	II	III	IV	V	VI	VII
総括評価	C	B	C	B	C	B	C
評価内容については、「2 津市男女共同参画基本計画の基本目標別施策の評価」参照							

(資料)

平成24年度の基本目標別施策の進展度評価							
基本目標	I	II	III	IV	V	VI	VII
総括評価	C	C	C	C	C	C	C
津市男女共同参画基本計画基本目標別進展度評価一覧（平成20年度～平成24年度）							
基本目標 年度	I	II	III	IV	V	VI	VII
平成20	B	C	B	C	C	B	C
平成21	C	C	C	C	C	C	C
平成22	C	C	C	C	C	C	C
平成23	C	C	C	C	C	C	C
平成24	C	C	C	C	C	C	C

## 2 津市男女共同参画基本計画の基本目標別施策の評価

### 基本目標 I 男女共同参画意識の高揚に向けた啓発

#### 1 平成24年度の評価 施策の進展度評価 C (ある程度進んだ)

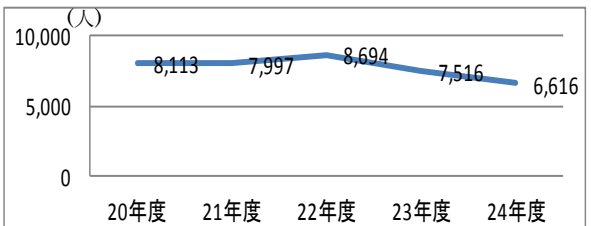
- ・ 広報津及びホームページへの登載、メディアへの情報提供については、多くの人が読んでみたくなるような表現の工夫が必要である。
- ・ 各地域で、セミナー、講座を通じて男女共同参画意識の高揚を図り、参加者を増加させることができた。
- ・ 男女共同参画セミナーについて、他の課・室と連携して実施することは評価できる。
- ・ 津市男女共同参画フォーラムは、市民との協働スタイルが根付いてきた。
- ・ 津市男女共同参画フォーラム実行委員会と協働し、津市男女共同参画推進紙芝居を出前授業として継続し小学校・保育園で実施できたことは、実効性のある取組につながっていくことが期待できる。
- ・ 三重県内男女共同参画連携映画祭の開催は、平成24年度で3回目を迎えて定着してきており、若い世代の親子に対し男女共同参画意識啓発の機会を設けることができている。
- ・ 人権出前講座の参加者が多いことは評価できる。

#### 2 計画期間中の総括評価 (施策目標進展度) 施策の進展度評価 C (ある程度進んだ)

- ・ 数値目標には達していない施策もあるが、内容は評価できるものがあるので、各施策を現状に対応して見直し、継続していくべきである。

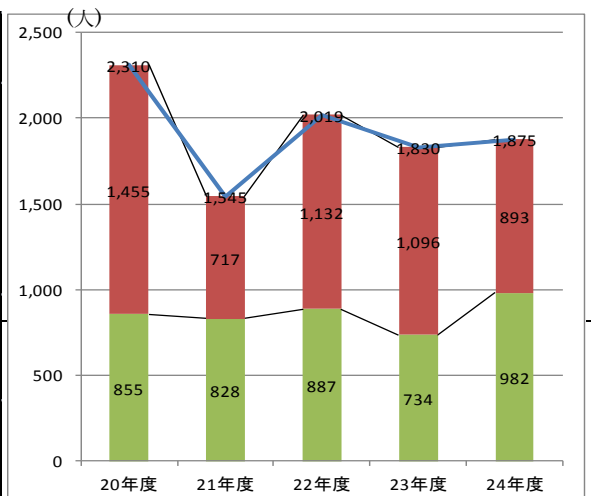
#### (資料) 施策の目標

施策No.	事業名	数値目標内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	数値目標
4	地域情報センターの活用促進	利用(相談)者6,764人を9,000人に	8,113	7,997	8,694	7,516	6,616	9,000



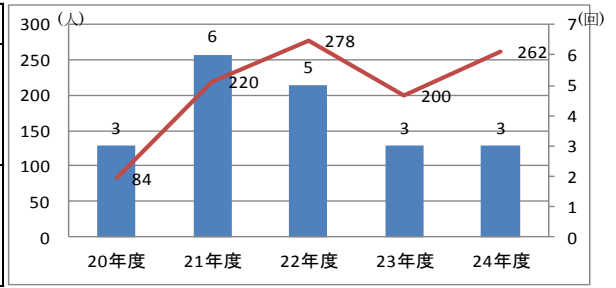
パソコンの普及等により、地域情報センターの役割も変化し、利用人数も減少しているが、パソコンセミナーを開催するなど、情報通信技術の発達に対応するよう努めている。

施策No.	事業名	数値目標内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	数値目標
7	市民人権講座の充実	人権問題講演会と市民人権講座の入場者数の合計が3,000人	2,310	1,545	2,019	1,830	1,875	3,000
8	人権問題講演会の充実	人権問題講演会	1,455	717	1,132	1,096	893	
		市民人権講座	855	828	887	734	982	



目標値には達していないが、各地域で様々な講演会や講座を開講していることは評価でき、今後も継続的に事業を実施してほしい。

施策No.	事業名	数値目標内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	数値目標
11	男女共同参画セミナーの充実	開催年1回を3回に 参加者20人を 60人に増	3	6	5	3	3	(回) 3
			84	220	278	200	262	(人) 60



「就業支援パソコンセミナー」を他課と連携して開催するなどしており、今後も各課・室と連携しながら、セミナーや講座を開催して、男女共同参画意識の高揚を図ることが必要である。

基本目標Ⅱ 政策・方針決定の場における男女共同参画

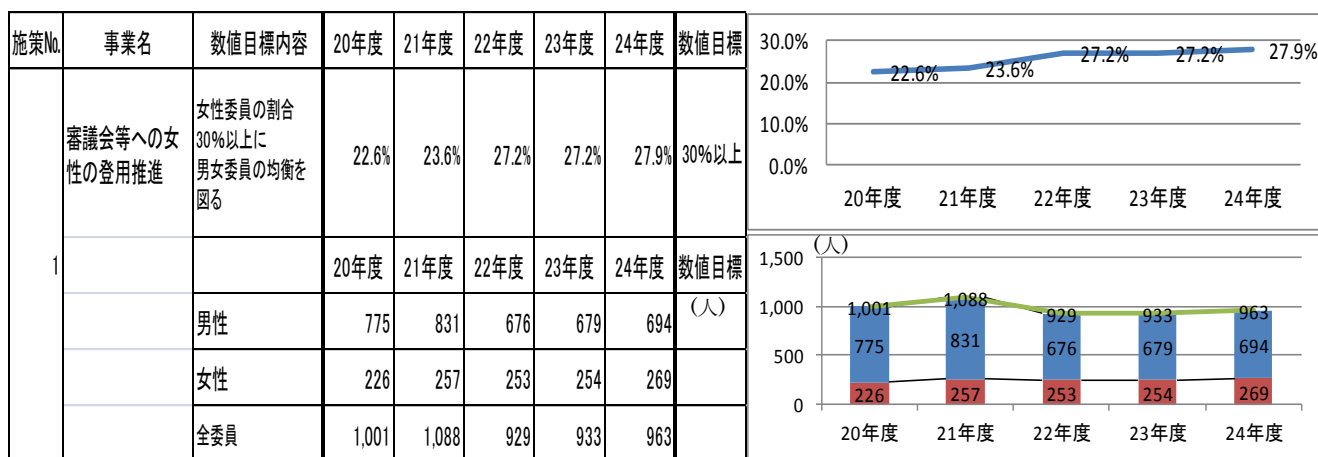
1 平成24年度の評価 施策の進展度評価 C（ある程度進んだ）

- ・女性委員の割合は、27.9%となったことで、さまざまな意見を十分に反映できる体制づくりに、一定の成果があったと判断できる。
- ・女性職員の管理監督者への登用が継続的に実施されていることは評価できる。
- ・農業経営については、家族経営協定の締結、認定農業者への共同申請の促進において、着実に締結数を増加させることができていることは評価できる。今後も、継続して活動することが重要である。

2 計画期間中の総括評価（施策目標進展度） 施策の進展度評価 B（進んだ）

- ・目標値に達している施策または目標値に近づいている施策であり、今後も引き続き推進する必要がある。

(資料) 施策の目標



女性委員の割合は、少しずつではあるが増加している。「津市附属機関の設置及び運営に関する指針」の基本方針に基づき、今後も積極的な女性の登用に努め、委員等に占める女性の比率が30%を超えるよう、取組を推進してほしい。

施策No.	事業名	数値目標内容	(資料)数値目標
6	男女共同参画セミナーの充実	開催年1回を3回に 参加者20人を 60人に増	目標 I 施策No.11参照



目標値について、計画期間中の早い時期に達していることは評価できる。今後は農業経営者の世代交代も予想されるので、関係機関と連携しながら事業を促進していくことが必要である。



基本目標Ⅲ 教育・学習の機会及び場における男女共同参画

1 平成24年度の評価 施策の進展度評価 C（ある程度進んだ）

- ・津市男女共同参画フォーラム実行委員と協働し、男女共同参画推進紙芝居出前授業を継続して実施できたことは、男女共同参画意識の普及につながり評価できる。
- ・男女共同参画情報紙「つばさ」や津市人権教育広報紙「あけぼの」を発行し配布することで、地域や学校における男女共同参画意識の醸成に役立ったので、引き続き取組を推進していく必要がある。
- ・男女を問わない仕事やボランティアを中学生のときから考えるのは、重要である。
- ・三重短期大学や公民館で、市民が参加しやすい講義や講座が実施されたことで、市民の生涯学習の場として活用できる環境ができたことは評価できるが、男女共同参画の視点を踏まえた内容について、検討していく必要がある。

2 計画期間中の総括評価（施策目標進展度） 施策の進展度評価 C（ある程度進んだ）

- ・数値目標には達していない施策もあるが、内容は評価できるものがある。第2次津市男女共同参画基本計画においても、この目標は掲げているので、現状に対応して各施策を見直し、継続していくべきである。

（資料）施策の目標

施策No.	事業名	数値目標内容	（資料）数値目標
1	地域情報センターの活用促進	利用（相談）者 6,764人を9,000人に	目標 I
			施策No.4参照
2	市民人権講座の充実	人権問題講演会と 市民人権講座の 入場者数の合計が 3,000人	（資料）数値目標
			目標 I
5	男女共同参画セミナーの充実	開催年1回を3回に 参加者20人を 60人に増	（資料）数値目標
			目標 I
			施策No.11参照

基本目標Ⅳ 働く機会及び場における男女共同参画

1 平成24年度の評価

施策の進展度評価 C (ある程度進んだ)

- ・女性の再就職を支援するための「就業支援パソコンセミナー」を開催できたことは評価できる。
- ・地域子育て支援拠点事業の実施箇所が、平成23年度から増えたことは評価できるが、まだ少ないのではないのか。
- ・延長保育事業の目標は達成されているが、重要性は今後ますます高まると考えられる。
- ・休日保育事業は、数値目標の2か所でも少ない。
- ・事業所訪問を今後も実施し続けることは大事であり、評価できる。
- ・事業所は、セクハラ防止義務があるのに、積極的に取り組まない事業者がいることは残念である。
- ・新規就農が少ない中、家族経営協定が1件締結できたことは評価したい。

2 計画期間中の総括評価(施策目標進展度)

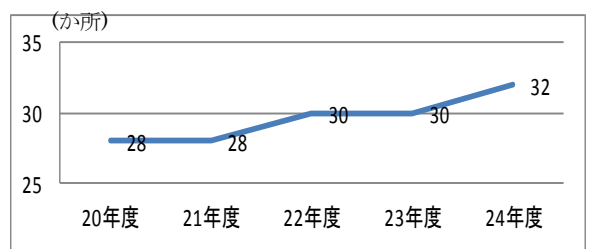
施策の進展度評価 B (進んだ)

- ・保育士の確保などの課題がある中で、目標を達成した施策もある。今後ますます重要度が高まっていくと考えられるので、継続して推進する必要がある。

(資料) 施策の目標

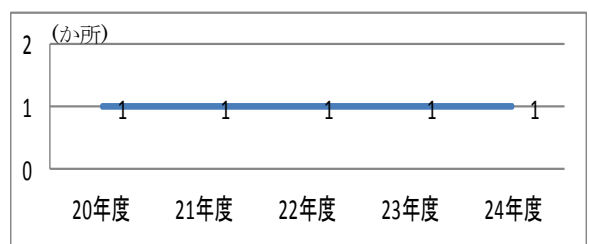
施策No.	事業名	数値目標内容	(資料)数値目標
3	男女共同参画セミナー(チャレンジセミナー)の充実	開催年1回を3回に参加者20人を60人に増	(資料)数値目標
			目標Ⅰ
			施策No.11参照
21	家族経営協定の締結・認定農業者(共同申請)の促進	家族経営協定数29組を34組に共同申請数4組を6組に	(資料)数値目標
			目標Ⅱ
			施策No.9参照

施策No.	事業名	数値目標内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	数値目標
5	延長保育事業の充実	29か所を32か所に	28	28	30	30	32	32



目標値に達したことは評価できる。延長保育を実施するためには、保育士の確保などの課題もあるが、保護者のニーズに対応できるようにしてほしい。

施策No.	事業名	数値目標内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	数値目標
6	休日保育事業の充実	1か所を2か所に	1	1	1	1	1	2



目標値には達していないが、社会的な必要性は高まっており、今後も継続して保育サービスの充実に努めてほしい。

基本目標Ⅴ 地域・家庭における男女共同参画

1 平成24年度の評価

施策の進展度評価 C（ある程度進んだ）

- ・多様な講師を招いての講演会を開催していることは評価できる。
- ・参加者が固定化している可能性もあるのではないか。
- ・三重県内男女共同参画連携映画祭を実施したことは、若い世代の親子に対し、男女共同参画意識啓発の機会を設けることができたので、評価できる。
- ・民生委員・児童委員の地域における男女共同参画推進に果たす役割は大きい。
- ・子育て支援ボランティアに対する実績と目標の乖離が大きすぎる。
- ・「あそびの広場」を休止をせずに継続したことは評価できる。
- ・障がい者の介護給付や訓練等給付の数値目標を達成し、さらに増えている点は評価できる。
- ・子育て支援に対する課題・問題点が詳細に記載されており、今後の対応に期待したい。
- ・母子保健推進員の活動内容がとても充実していると思う。
- ・子育て支援コーディネーターの活用が100%に達したことは評価できる。
- ・未就園児の会設置率が延びていることは評価できる。
- ・放課後児童対策として、建物の新設や小規模児童クラブへの援助などは評価できる。
- ・男女共同参画の視点が分かりにくい。

2 計画期間中の総括評価（施策目標進展度）

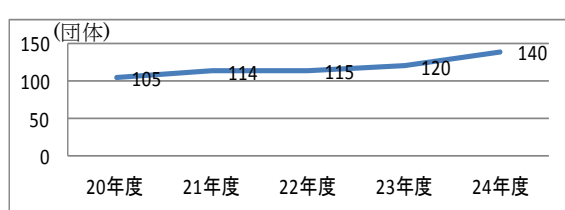
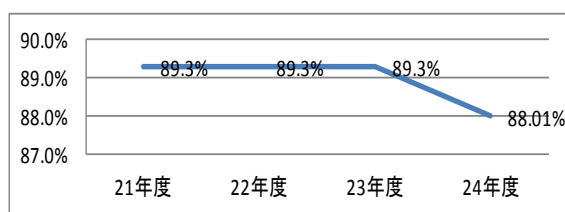
施策の進展度評価 C（ある程度進んだ）

- ・数値目標に達していない施策もあるが、微増ながらも各施策を推進していることは評価できる。第2次津市男女共同参画基本計画においても、継続的に施策を推進してほしい。

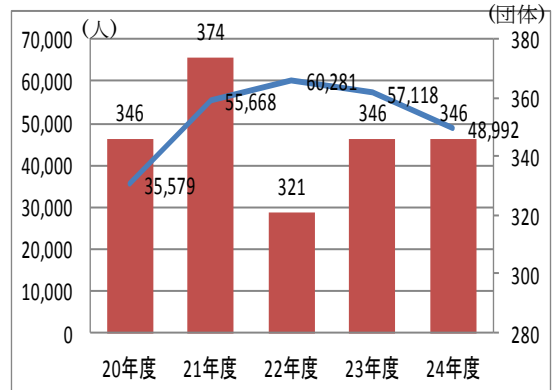
（資料）施策の目標

施策No.	事業名	数値目標内容	（資料）数値目標
2	地域情報センターの活用促進	利用（相談）者 6,764人を9,000人に	目標Ⅰ
			施策No.4参照
12	男女共同参画セミナーの充実	開催年1回を3回に 参加者20人を 60人に増	（資料）数値目標
			目標Ⅰ
			施策No.11参照

施策No.	事業名	数値目標内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	数値目標
3	地域におけるコミュニティづくりとNPO等との連携推進	自治会加入率 91%を96%に	-	89.3%	89.3%	89.3%	88.01%	96%
		NPO団体数 106 団体を 120団体に	105	114	115	120	140	120 (団体)

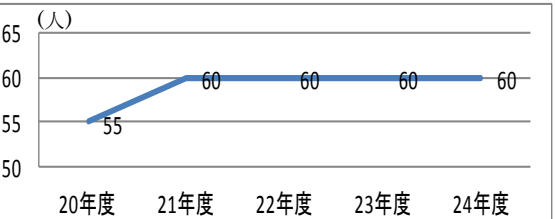


施策No.	事業名	数値目標内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	数値目標
4	市民センター・ 会館、市民活動 センターの活用 促進	市民活動センター 利用者数 31,799人を 35,000人に 登録団体 266団体を 300団体に	35,579	55,668	60,281	57,118	48,992	(人) 35,000
			346	374	321	346	346	(団体) 300

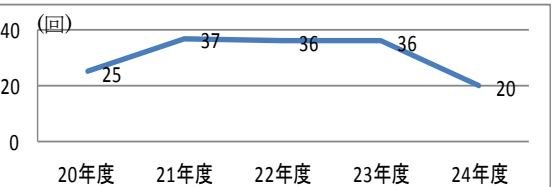
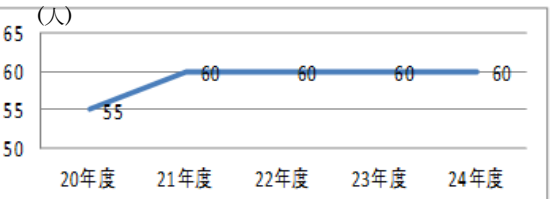


目標値に達したことは評価できる。今後も市民及び団体が利用しやすい環境等の整備に努めてほしい。

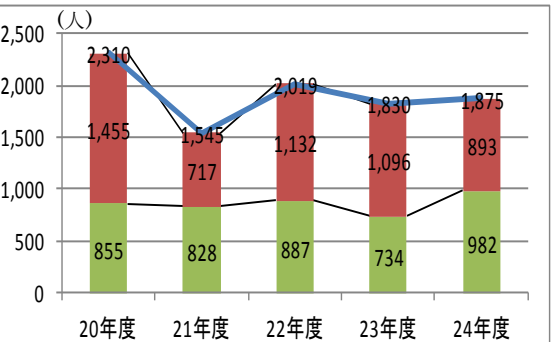
施策No.	事業名	数値目標内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	数値目標
6	ワイワイガヤガヤ フェスタの開催と参加促進	国際交流 ボランティア 登録者数 48人を80人に	55	60	60	60	60	(人) 80



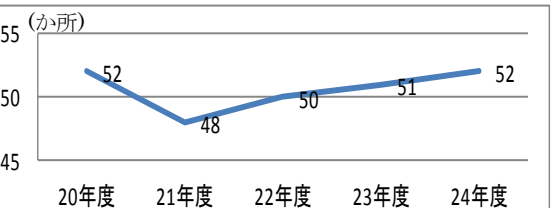
施策No.	事業名	数値目標内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	数値目標
7	「国際交流デー」 事業の実施と参加促進	国際交流 ボランティア登録者数 48人を80人に 外国人居住者への 生活オリエンテー ション 実施回数20回を 30回に	55	60	60	60	60	(人) 80
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	数値目標
			25	37	36	36	20	(回) 30



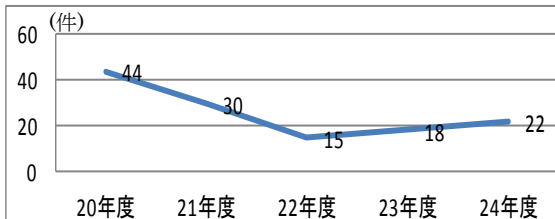
施策No.	事業名	数値目標内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	数値目標
9	家庭内での男女 共同参画意識づ くりの促進	人権問題講演会と 市民人権講座の 入場者数の合計が 3,000人	2,310	1,545	2,019	1,830	1,875	(人) 3,000
		人権問題講演会	1,455	717	1,132	1,096	893	
		市民人権講座	855	828	887	734	982	



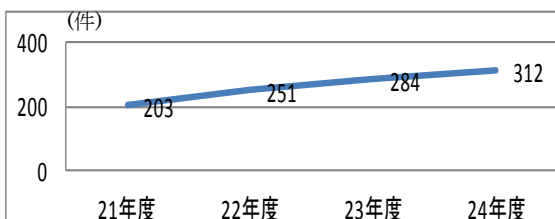
施策No.	事業名	数値目標内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	数値目標
22	保育サービスの 充実	特別保育実施園数 延べ51か所を 60か所に	52	48	50	51	52	(カ所) 60



施策No.	事業名	数値目標内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	数値目標
24	母子・寡婦等福祉事業の充実	母子自立支援プログラム策定件数を30件に	44	30	15	18	22	(件) 30

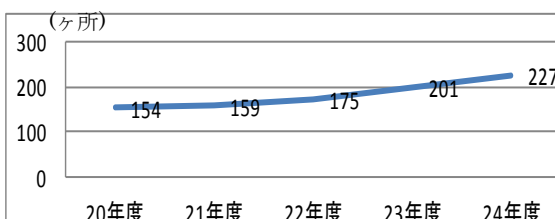


施策No.	事業名	数値目標内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	数値目標
25	子育て支援ボランティアの活用促進	子育て支援モデル団体・個人数を3,000件に	-	203	251	284	312	(件) 3,000

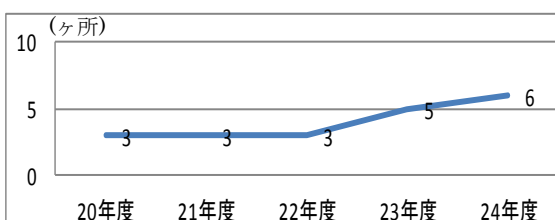


目標値には達していないが、子育てひろば関係者交流会（意見交換会）を定期的を開催するなどしており評価できる。今後も継続して環境整備に努めてほしい。

施策No.	事業名	数値目標内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	数値目標
31	介護給付の実施	障害者自立支援法に基づく指定事業所数 152ヶ所を 161ヶ所に	154	159	175	201	227	(ヶ所) 161
32	訓練等給付の実施	障害者自立支援法に基づく指定事業所数 152ヶ所を 161ヶ所に	154	159	175	201	227	(ヶ所) 161

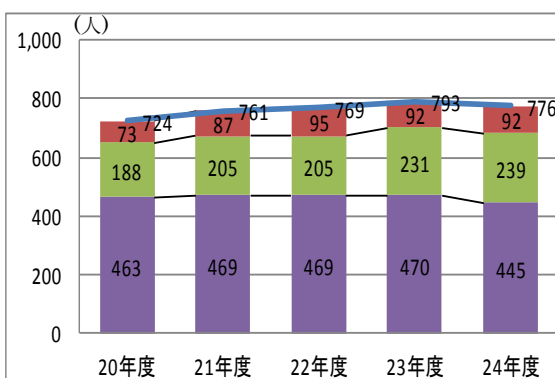


施策No.	事業名	数値目標内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	数値目標
33	介護保険居宅サービス基盤整備	地域密着型サービス(小規模多機能型居宅介護)事業所数 現在1ヶ所を 7ヶ所に	3	3	3	5	6	(ヶ所) 7

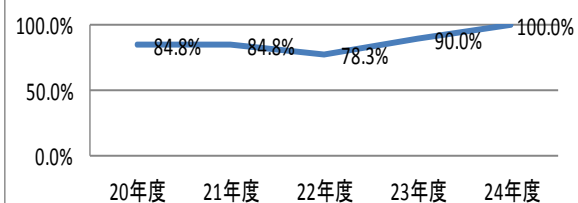


介護と仕事が両立できるということは、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に必要なため、今後も環境整備に努めてほしい。

施策No.	事業名	数値目標内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	数値目標
38	母子保健推進員活動(子育て支援ボランティア活動)の充実と活用	ヘルスポランテア数 1,113人を1,200人に (ヘルスポランテア: 母子保健推進員、 健康づくり推進員、 食生活改善推進員)	724	761	769	793	776	(人) 1,200
		母子	73	87	95	92	92	
		健康	188	205	205	231	239	
		食生活	463	469	469	470	445	

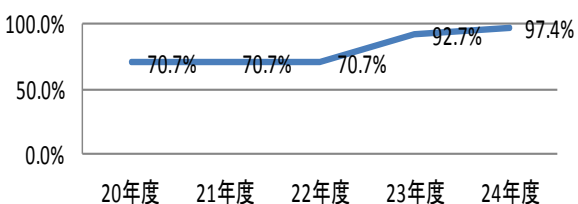


施策No.	事業名	数値目標内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	数値目標
46	子育て支援ボランティアの活用	子育て支援コーディネーターの活用73.7%を100%に	84.8%	84.8%	78.3%	90.0%	100.0%	100%

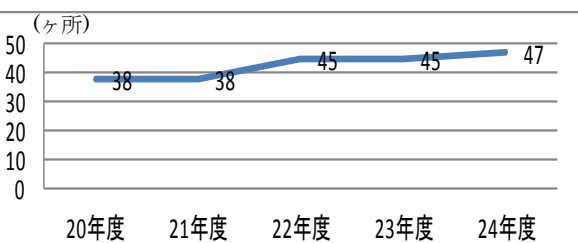


安心して子育てができる環境を整備していくためには、今後も担当課（室）が連携していくことが重要だと考えられる。

施策No.	事業名	数値目標内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	数値目標
47	幼稚園における子育て支援の充実	未就園児の会設置率72.9%を100%に	70.7%	70.7%	70.7%	92.7%	97.4%	100%



施策No.	事業名	数値目標内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	数値目標
50	放課後児童対策の充実	補助対象児童クラブ35ヶ所を38ヶ所に71人以上のクラブの解消(解消済)	38	38	45	45	47	38



基本目標VI あらゆる暴力等の防止

1 平成24年度の評価 施策の進展度評価 C（ある程度進んだ）

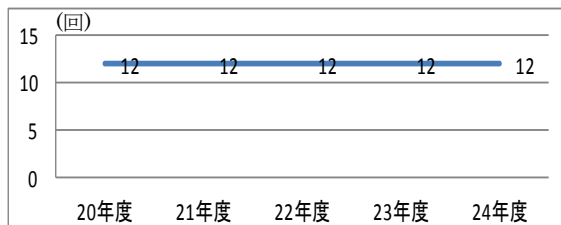
- ・セクシュアル・ハラスメント等防止のための啓発活動をさまざまな関連部局が実施することで、一定の成果があったと思われる。
- ・暴力追放津市民会議による啓発活動について、バス広告の他にも方法を検討してほしい。
- ・児童虐待防止についての啓発及び関係機関の長に対しての研修は評価できる。
- ・児童虐待防止等ネットワーク会議の今後の活動に期待したい。
- ・津市立教育研究所ホームページから情報を得られるのは評価できる。
- ・有害サイトや迷惑メールは日々更新されているので、機敏な対応を取ることが必要。

2 計画期間中の総括評価（施策目標進展度） 施策の進展度評価 B（進んだ）

- ・数値目標に達していることは評価できる。この目標は、第2次津市男女共同参画基本計画にも引き継がれており、今後も継続して施策を推進してほしい。

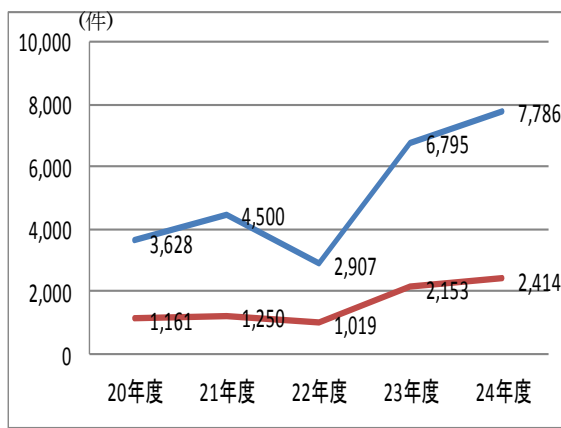
（資料）施策の目標

施策No.	事業名	数値目標内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	数値目標
	女性のための法7律相談事業の充実	開催年6回を12回に	12	12	12	12	12	(回) 12



継続的に月1回の開催としており、目標値は達成しているが、今後も相談者のニーズに対応した相談事業を検討してほしい。

施策No.	事業名	数値目標内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	数値目標
17	愛の声かけ運動の拡充(少年非行の未然防止)	愛の声かけ運動(センター・中央街頭指導)	3,628	4,500	2,907	6,795	7,786	(件) センター・中央街頭指導 7,000
		愛の声かけ運動(地区街頭指導)	1,161	1,250	1,019	2,153	2,414	地区街頭指導 600





基本目標Ⅶ 生涯を通じた心身の健康づくり

1 平成24年度の評価 施策の進展度評価 C（ある程度進んだ）

- ・乳幼児医療費の助成対象者を広げたことは評価できる。
- ・食生活改善推進員に男性の推進員が誕生したことは評価できるが、栄養教室の会場数が少ないと思う。
- ・健康教育について、いろいろな手段を講じて教育機会を確保しようとしている点は評価できる。
- ・乳がん検診受診率が目標達成したことを評価するが、その後微減傾向にあるのが気がかりである。
- ・勤労者メンタルヘルス相談の回数が、月2回夜間のみでは不十分なのではないか。
- ・様々な健康相談を実施したことで、市民の心の健康づくりの支援につながったと考えられるものの、男女共同参画の視点にたった相談業務も検討してほしい。

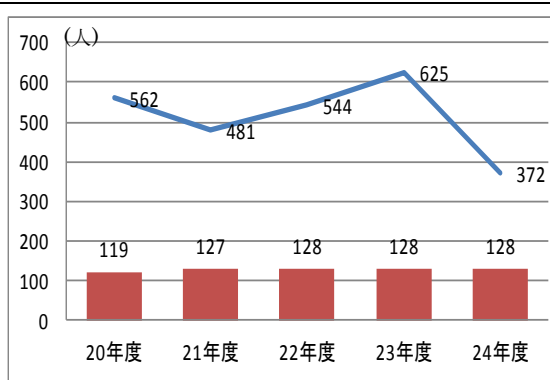
2 計画期間中の総括評価（施策目標進展度） 施策の進展度評価 C（ある程度進んだ）

- ・数値目標に達している施策もあるが、男女共同参画との関連が、把握しにくい内容もあった。男女共同参画の視点を重視すべきではないか。

（資料）施策の目標

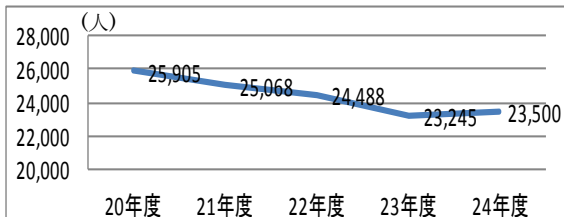
施策No.	事業名	数値目標内容	（資料）数値目標
14	介護給付の実施	障害者自立支援法に基づく指定事業所数 152ヶ所を 161ヶ所に	目標Ⅴ
			施策No.31参照
15	訓練等給付の実施	障害者自立支援法に基づく指定事業所数 152ヶ所を 161ヶ所に	（資料）数値目標
			目標Ⅴ
17	介護保険居宅サービス基盤整備	地域密着型サービス(小規模多機能型居宅介護)事業所数 現在1ヶ所を 7ヶ所に	（資料）数値目標
			目標Ⅴ
28	母子保健推進員活動(子育て支援ボランティア活動)の充実と活用	ヘルスポランティア数 1,113人を1,200人に (ヘルスポランティア: 母子保健推進員、 健康づくり推進員、 食生活改善推進員)	（資料）数値目標
			目標Ⅴ
			施策No.38参照

施策No.	事業名	数値目標内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	数値目標
2	スポーツ・レクリエーションの推進	スポーツ教室参加者数 564人を850人に スポーツ指導者登録数 107人を140人に	562	481	544	625	372	(人) スポーツ教室参加者数 850
			119	127	128	128	128	スポーツ指導者登録数 140

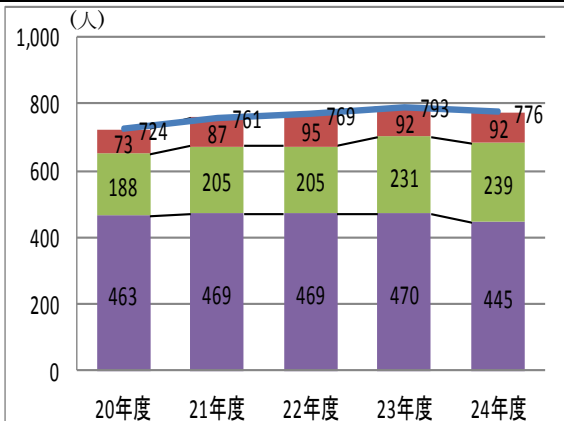




施策No.	事業名	数値目標内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	数値目標
8	老人クラブ事業の促進	老人クラブ会員数 27,008人を 36,000人に	25,905	25,068	24,488	23,245	23,500	(人) 36,000

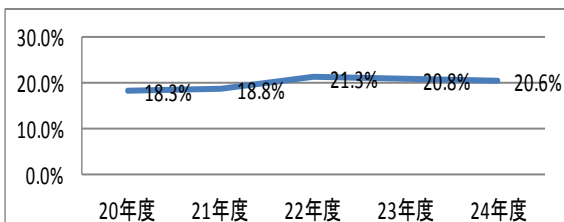


施策No.	事業名	数値目標内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	数値目標
27	健康づくり推進員活動の支援	ヘルスポランテア数 1,113人を1,200人に	724	761	769	793	776	(人) 1,200
29	食生活改善推進員活動の支援	(ヘルスポランテア: 母子保健推進員、 健康づくり推進員、 食生活改善推進員)						
		母子	73	87	95	92	92	
		健康	188	205	205	231	239	
		食生活	463	469	469	470	445	



数値目標には達していないが、各施策内容について、担当課が積極的に活動を支援していることが理解できた。今後も支援を続けてほしい。

施策No.	事業名	数値目標内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	数値目標
34	健康診査、各種がん検診の充実	乳がん検診受診率 16.4%を20%に	18.3%	18.8%	21.3%	20.8%	20.6%	20%



受診しやすい環境づくりに取り組むなどして数値目標に達しているのは評価できる。今後も継続して施策を推進していく必要がある。

### 3 第2次津市男女共同参画基本計画の施策推進に向けて

#### (1) 津市男女共同参画基本計画の基本目標別

##### 基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の高揚に向けた啓発

- ・男女共同参画に関する記事を、1年に1回ではなく、男女共同参画に関連する時期に、複数回掲載するのはどうか？
- ・男女共同参画セミナーの実施を他の課・室と連携することはよいことなので、その中で回数を増やしていくことが望まれる。
- ・津市男女共同参画情報紙つばさについては、内容が充実しているので、多くの方に読んでいただけるように、全戸配布や津市ホームページのトップページから見られるように検討してみてもどうか。
- ・情報紙の編集については、若い世代にも参加してもらい、幅広い世代に訴えていくことが大事だと思う。
- ・男女共同参画に関する懸垂幕だけでなく、公用車にシールを貼るなどして、より多くの市民に対して啓発するようにはどうか。
- ・男女共同参画推進団体のネットワーク化を図る必要があるのではないのか。
- ・人権教育事業について、男女共同参画と結びついた内容で事業を展開することが必要ではないのか。

##### 基本目標Ⅱ 政策・方針決定の場における男女共同参画

- ・審議会等への女性の登用推進について、一覧表を作成して全庁的に確認できるようにし、登用率が目標値に満たない場合は、理由を明確化するよう努める。
- ・津市職員男女共同参画研修会開催の成果が、政策・方針決定の場の男女共同参画につながるよう取り組む。
- ・女性の登用に関する意識啓発や情報提供について、男女共同参画の基本から学べるセミナーの実施を検討してみてもどうか。
- ・事業所における男女共同参画に関する意識の普及について、事業者、労働者及び市民に対して積極的改善措置や多様性が有効であることを提示する。
- ・家族経営協定について、より多くの情報を提供する必要があるのではないのか。

##### 基本目標Ⅲ 教育・学習の機会及び場における男女共同参画

- ・津市男女共同参画フォーラム実行委員会と津市が協働で実施している、男女共同参画推進紙芝居出前授業の充実を図る。
- ・教職員等の男女共同参画意識高揚と研修の充実において、男女共同参画をテーマとした研修の実施を検討していく必要がある。
- ・家庭教育支援コーディネーター養成講座において、育児は両性で担うものという認識を取り入れた家庭教育支援活動の参加促進を実施する。
- ・中央公民館がセンターパレスに移転したので、広く市民に開かれた活動を検討する。
- ・三重短期大学において、実施するリカレント教育の推進について、男女共同参画の視点を取り入れた内容を検討する。
- ・講座を実施する場合は、託児付き講座の実施など受講しやすい環境づくりが必要である。

#### 基本目標Ⅳ 働く機会及び場における男女共同参画

- ・ワーク・ライフ・バランスの重要性について、事業所にとってメリットであることの先進事例など紹介を取り入れて、啓発を実施する。
- ・ワーク・ライフ・バランスに係る市独自の事業について、検討する。
- ・男性が育児休暇を取得しやすい環境の整備促進に努める。
- ・延長保育事業については、特に公立において、できればさらなる時間延長を検討してほしい。
- ・児童保護者の勤労形態の多様化等、社会のニーズに合わせ保育所における業務の一層の充実を図る。
- ・子育て支援については、有効に活躍してもらえようような仕組みづくりが必要である。
- ・各担当において実施される子育て支援事業の連携強化を図る。
- ・市職員においても、育児・介護休業の取得しやすい環境づくりが必要である。
- ・パソコンセミナーだけでなく、男女共同参画の視点を入れたセミナーを実施するなど、他のセミナーの企画も希望する。
- ・セクシュアル・ハラスメント等の問題について、相談窓口など受動的な体制の整備のみではなく、職場環境チェックシート等を作成し、相談前の能動的・積極的な取組を検討する。
- ・市職員におけるセクシュアル・ハラスメント等の問題に対しては、セクハラだけでなくパワハラへの対応も必要である。

#### 基本目標Ⅴ 地域・家庭における男女共同参画

- ・保育サービスの充実、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）推進のために今後も必要である。
- ・育児相談事業の拡充が望まれる。
- ・子育て支援ショートステイ事業や家庭児童相談は、利用がないことが理想ではあるが、現実には必要とする人も多いと思われ、周知が望まれる。
- ・子育て支援センター・子育て広場などの会場数を増やせないのか。
- ・母子保健推進員の増員が望まれる。
- ・子育て支援と介護支援の一層の充実が必要である。
- ・地域活動においても、男女が協力して役割を担うことが必要である。
- ・地域や家庭における災害対策について、男女共同参画の視点からの災害対策の推進が求められている
- ・男女共同参画推進団体のネットワーク化を図る必要があるのではないかと。
- ・男女共同参画に関する会議に、若い人が参加するような企画が望まれる。
- ・公民館講座に男女共同参画に関する講座の実施を希望する。
- ・公民館を活用した男女共同参画の推進を検討してみてもどうか。

#### 基本目標Ⅵ あらゆる暴力等の防止

- ・相談事業については、誰もが相談しやすい環境づくりが望まれる。
- ・女性のための相談業務について各部署において連携を行い、啓発方法を検討するなどより質の高い相談業務の実施を進める。
- ・DVに関しては、加害者へのケアも必要なのではないか。
- ・学校教育においても、DV等の暴力防止に向けての指導をするべきではないか。
- ・児童虐待を早期に発見するためには、地域住民の協力が必要だと思う。
- ・青少年相談及び教育相談においては、デートDVも視野に入れた対応をする。

#### 基本目標Ⅶ 生涯を通じた心身の健康づくり

- ・妊婦健康診査を受診しやすくするための工夫が必要なのではないか。
- ・乳幼児健康診査未受診者への訪問は大変とは思いますが、継続実施が必要である。
- ・健康づくり推進員活動に、男性が参加しやすいような状況づくりが望まれる。
- ・健康手帳（食事内容によるカロリー・塩分などの掲載、日々の行動時間が記載できるようなもの）を配布し、手帳に基づいた定期的な指導が実施できるようにするのはどうか。
- ・障がい者の状況に応じた生活支援が必要ではないのか。
- ・こころの健康づくりに関しては、深刻な状況になる前に、早めの対応ができるような体制づくりが必要だと思う。
- ・男女それぞれの健康課題に対応した健康づくりを支援することが望まれている。

(2) 津市男女共同参画基本計画から第2次津市男女共同参画基本計画へ

変更点
基本目標Ⅳ及びⅤを見直し、防災における男女共同参画やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）についての施策を追加した。

計画の体系図	
津市男女共同参画基本計画	第2次津市男女共同参画基本計画
目標	
男女共同参画社会の実現	
基本目標Ⅰ	
男女共同参画意識の高揚に向けた啓発	男女共同参画意識の啓発
施策の方向	
① 市民・事業者への男女共同参画意識の啓発の推進 ② 職場・学校・地域・家庭での男女共同参画意識の啓発の推進 ③ 国や県、他自治体等と連携した啓発の推進 ④ 国内外の男女共同参画に関する情報の発信	① あらゆる場面での男女共同参画意識の啓発の推進 ② 関係機関・各種団体等との連携による男女共同参画意識の啓発の推進
基本目標Ⅱ	
政策・方針決定の場における男女共同参画	政策・方針決定の場における男女共同参画
施策の方向	
① 市の審議会等での男女共同参画の推進 ② 企業及び自治会等各種団体の方針決定の場における男女共同参画の促進 ③ 市職員の男女共同参画の視点に立った登用	① 市の審議会等での男女共同参画の推進 ② 事業所・各種団体等の方針決定の場における男女共同参画の促進 ③ 市職員の男女共同参画の視点に立った登用
基本目標Ⅲ	
教育・学習の機会及び場における男女共同参画	学校教育・生涯学習等における男女共同参画の推進
施策の方向	
① 家庭における男女共同参画意識の醸成 ② 男女共同参画社会の実現に向けた学校教育等の推進 ③ 男女共同参画社会の実現を支える生涯学習の推進	① 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進 ② 男女共同参画社会の実現に向けた生涯学習の推進

基本目標Ⅳ	
働く機会及び場における男女共同参画	あらゆる場面における男女共同参画の推進
施策の方向	
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 仕事と家庭その他の活動との調和に向けた支援</li> <li>② 女性のチャレンジ支援</li> <li>③ あらゆる働く場における男女共同参画の促進</li> <li>④ 育児・介護休業制度等の整備の促進と利用推進に向けた意識づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 家庭における男女共同参画の促進</li> <li>② 地域における男女共同参画の促進</li> <li>③ 防災における男女共同参画の促進</li> <li>④ 働く場における男女共同参画の促進</li> <li>⑤ 女性のチャレンジ支援</li> </ul>
基本目標Ⅴ	
地域・家庭における男女共同参画	ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) の推進
施策の方向	
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域における男女共同参画の促進</li> <li>② 家庭における男女共同参画の促進</li> <li>③ 子育て・介護支援の充実</li> <li>④ 一人親、高齢者及び障がい者家庭等への自立や生活の安定のための支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) の啓発と普及</li> <li>② 子育て・介護支援の充実</li> <li>③ 育児・介護休業制度等の整備と利用促進</li> </ul>
基本目標Ⅵ	
あらゆる暴力等の防止	男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の防止
施策の方向	
<ul style="list-style-type: none"> <li>① ドメスティック・バイオレンス等の防止</li> <li>② セクシュアル・ハラスメント等の防止</li> <li>③ 相談・支援体制の整備と充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① DV防止に向けた教育、広報、啓発及び被害に対する相談・支援体制の整備と充実</li> <li>② セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた教育、広報、啓発及び被害に対する相談・支援体制の整備と充実</li> </ul>
基本目標Ⅶ	
生涯を通じた心身の健康づくり	男女共同参画の視点による健康づくりと生活支援
施策の方向	
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 生涯の各段階に応じた男女の健康への支援</li> <li>② 妊娠・出産期等の女性の健康支援</li> <li>③ 相談・支援体制の整備と充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 生活上の困難を抱える人への相談・支援体制の整備と充実</li> <li>② 男女の生涯にわたる健康づくりの支援</li> </ul>